

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年6月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関
掛川市
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和6年2月1日から令和6年3月15日まで
- 4 作業地域
掛川市幡鎌及び袋井市宇刈地内